

# 会 議 録

## 1 会議名

第3回上越市自立支援協議会（書面会議）

## 2 議題

(1) 専門部会における協議内容の報告・協議

①福祉人材育成部会

②就労支援部会

③重心・医療ケア部会

(2) 地域生活支援拠点等について

(3) その他

## 3 意見聴取期間

令和4年2月16日（水）から令和4年2月28日（月）

## 4 開催場所

—

## 5 傍聴人の数

—

## 6 非公開の理由

なし

## 7 意見等

(1) 専門部会における協議内容の報告・協議

①福祉人材育成部会

江部委員：法人の枠を超えた育成は本当に急務だと思う。

可能であれば中途採用職員向けの研修も協議会発信で行えたらよいと思う。

宮崎委員：新人向け研修会の実施について、まずは法人（管理職）向けの研修会で法人実務者トップの理解を得ることが重要。

学校における障害に関する学びの機会の拡大においては、まずは学校教育課との打合せを優先した方がよい。

藤田委員：人材育成について各項とも抽象的な表現であり、何が求められているか分からない。

人は誰しもそうなりたくて障害があるのではない。差別、偏見のない平等な社会づくりを進めるためにも、こういった視点を人材育成の研修や講座の中に取り入れていかなければならない。

川澄委員： 12年間某小学校と交流を持っている上越市身体障害者福祉協会としては、子どもの頃から障害のある方を理解することは大変大切なことだと思うのでぜひ実施してほしい。生徒との交流はパワーやエネルギーをもらい癒される。

大久保委員： 学生ボランティアの受け入れは、学生にとって障害の理解、障害のある方々の思い等を体験的に学べる貴重な機会と考える。現在、コロナ禍で課外活動が休止されているが、状況により可能となる。感染対策についてもご配慮いただきたい。

井部委員： 学生ボランティアの受け入れについて期待したい。将来の教育・福祉の担い手となる学生たちに働きかけていければいいと思う。

## ②就労支援部会

江部委員： 今年度は一般就労に傾倒したが、この障害福祉、障害者就労をじっくり考える人材の育成について検討していくことが一番重要だと思う。

田原委員： 障害者雇用に向けて、新しい発信方法を取り入れている点が興味深い。

マッチングのためにも、障害のある方の日頃の様子も理解していただけるよう、企業による就労支援事業所の見学も有効かもしれない。障害のある方の強み、得意なこともアピールできるとよいと思う。

宮崎委員： 中小企業から障害者雇用に向けた仕事の切り分け方を勉強してもらうことは良いことだと思う。

中屋委員： 本人に働く力があっても企業で働くハードルは高い。就労移行支援事業所、就労継続支援 B 型事業所の利用者でも短時間・限定的な仕事であれば指示に従って働ける人が多数いる。福祉に特化した派遣会社のような仕組みがあればその人達を活用することができる。また、特例子会社もあればよいと思う。

### ③重心・医療ケア部会

田原委員： アンケートの対象年齢を40歳未満まで引き上げた理由は何か。前回のアンケート結果から考慮されたのであれば教えてほしい。

看護師資格を持つ相談支援専門員が増えると魅力的だと思う。

事務局： 前回のアンケートは18歳未満の障害児を対象としていたが、成人期に医療的ケアが必要になる例もあるため、今回は40歳未満を対象とした。なお、年齢については、介護保健の第2号被保険者になると計画相談員ではなくケアマネジャーが担当となるので、介護保険移行前の40歳未満とした。

宮崎委員： 来年度の取組として、実態調査の結果分析により支援ニーズを把握し、令和4年夏くらいまでに優先順位をつけて、令和5年度予算に反映できそうなものを要求してはどうか。

実態調査は介護者だけでなく成人期の当事者にも行うべきではないか。

中屋委員： 重症心身障害児（者）を支援しているかなやの里、南さくら工房、さいがた医療センターを部会の構成メンバーに加えてはどうか。新しい資源を求めたいところであるが、今ある資源を有効活用する方法を考える視点が重要だと思う。

事務局： 部会の取組や構成メンバーについては、4月以降の部会の中で検討していく。

藤田委員： 全体的によくやっただいている。課題や意見、必要な方策、具体的な取組について、こういった実績の積み重ねにより、良好な支援が個別になされるようになると確信している。

山田委員： 新潟県自立支援協議会上越圏域部会と今まで以上に連携して取り組んでいけるとよい。

新保委員： 医療的ケア児は欠席が多く、事業所への財政的な支援が必要とあるが、重症心身障害児放課後等デイサービスは国から欠席分の報酬が既に出ているのではないか。

事業所への財政的な支援は医療的ケア児だけでなく、「者」が抜けているのではないか。

事務局： ご指摘の点については部会の中で再度確認する。  
事業所への財政的な支援は、障害児・者について対象として検討している。

(2) 地域生活支援拠点等について

江部委員： 地域生活支援拠点等が全てを解決するわけではないが、かなりのところまでできると思う。

なるべく拠点に配置される人材は特定の相談をもたない形（上限 5 件、毎月モニタのケースのみ等）にしたらどうか。

とにかく、様式、仕組みの構築が急務だと思う。

田原委員： イメージしやすいキャッチコピーや愛称があると市民の理解も広がりやすいと思う。

運用開始からこれまでの評価や今後の目指す姿について、市としてどのように捉えているか。

宮崎委員： 本当に緊急で受け入れるべき案件かどうかの判断など、早急に結論を出さなければならない問題を優先的に解決する必要がある。

事前登録者数の中に他法人利用者はどの程度いるのか。

拠点以外の他法人との連携はどのくらいできているのか。

中屋委員： 拠点の活用の仕方が分からない。

藤田委員： 地域の体制づくり、体験の機会・場が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていないが、取組について広く地域に知ってもらう必要がある。チラシでの宣伝や小規模での事業所連携会議は必要だと思う。

井部委員： 障害のある人、その家族にとって、地域生活支援拠点等はとても大切であり、頼みの綱となる。整備が進むことを願っている。

新保委員： 医療的ケア児・者、強度行動障害のケースでは、緊急時の受け入れ対応は今現在拠点として活動している事業所では困難だと思う。保護者としても拠点での対応をお願いしようとは思わない。今は諦めている。

面的整備での多職種連携での対応の強化、仕組みなど、断られない支援体制を地域全体で考えてほしい。

事務局： 令和 4 年度の新規事業として、地域生活支援拠点等機能強化事業を実施することとしており、拠点間の連携強化についても取り組んでいく。※市議会 3 月定例会で議決後に正式決定

ご指摘いただいた点については、委員皆様の意見や、地域生活支援拠点等に登録している 4 法人の意見をお聞きしながら、改善できるように取り組んでいく。

### (3) その他

江部委員： 現在、相談員が行っている連絡会を部会として配置し、そこから出てくるニーズを揉む会議を作ってもよいかもしれない。

全体会と専門部会の間に運営会議（行政、相談支援事業所等）があるとよいと思う。

田原委員： ぜひ当事者から委員等としての参加を望む。

福山委員： 令和 3 年度中に感染拡大防止の観点から開催できなかった研修、会議等については次年度実施できるよう配慮いただきたい。

宮崎委員： 次年度予算に向けて少しでも対応できそうなものは早めに検討してほしい。

中屋委員： 協議内容として、虐待のケースや多問題家族のケースの場合の行政との連携の在り方を追加してはどうか。

藤田委員： 委員は一個人の主張ではなく、客観的な立場に立って意見を述べることや協議を行うことが重要と感じる。

川澄委員： 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、精神障害者を身内に持つ人の会「家族会」は、まだまだ偏見と差別がある中でも前向きに活動されている。その人達の為にも議題に載せてほしい。

事務局： 様々な団体・事業所からの課題等を自立支援協議会に挙げていけるような仕組みを検討していく。

また、令和 4 年度の自立支援協議会で協議する事項については、改めて委員を始め各団体・事業所から意見を聴取したいと考えている。全体を通していただいた意見については、次年度の全体会の運営や各部会の協議に活かしていく。

8 問合せ先

福祉部福祉課

TEL : 025-526-5111 (内線 1152)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。